

議会 ICT 推進委員会会議録（要点筆記）

令和6年10月8日（火）

午後2時00分 開会

場所 委員会室

○山田清一委員長

ただ今から、議会 ICT 推進委員会を開催します。

本日は、オンライン会議形式ではなく委員会室で行います。

○山田清一委員長

それでは、協議題1. オンライン委員会開催に関することについてを議題とします。

前回の委員会で議会運営委員会より申し送りのありました、「委員会条例及び会議規則の改正に伴うオンライン委員会検討事項」のうち、委員会条例に関するオンライン委員会の検討事項について説明をさせていただきました。本日は、各項目の要件案等について協議を行います。ご協議いただく項目については、オンライン委員会が円滑に行われるために必要な取り決めについてです。要件や対応方法を設ける際には、要綱にもきちんと示していけるよう整理を行いたいと思います。

しばらく休憩します。

午後2時03分 休憩

午後2時07分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

休憩中に各項目の対応についてご協議いただきました。

協議の結果、一つ目、当局職員がオンラインによる説明の濫用を防ぐための対応は要件案のとおりとします。

①委員会条例第15条の2の委員会の開会方法の特例に定める条件を、同様に説明員にもがオンラインで出席できる要件として設ける。

②申請と許可について、届出書は委員と同じものを使用し、申請期限は委員と同じ委員会開催日の前日の正午までとする。

③出席の本人確認の方法は、委員と同じで、開会前に映像及び音声をもって委員長が行うこととする。以上、3つの要件を設けたいと思います。

二つ目、公述人がオンラインによる方法で意見を述べる場合の対応については、当局職員の出席説明の要求の要件案に加えて、発言に係る議題が全て終了したときは、公述人はオンライン会議から退出することを要件に設け、退出作業は会議の管理者が行うこととします。

三つ目、参考人がオンラインによる方法で意見を述べる場合の対応については、公述人が意見を述べる場合の対応と同じ要件を定めることとします。

このように要件を設けることとし、要綱案にも示していけるよう整理を進めてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○山田清一委員長

ありがとうございます。このように進めさせていただきます。

○山田清一委員長

次に、(2)「オンライン委員会の課題などについて」を行います。

これまでに過去3回の委員会をオンライン会議で行いました。オンライン会議中のタブレット

操作について、不具合があった、便利な機能を見つけたなど、お気づきの点がいくつかあるか
と思います。また、委員会に開催場所にて参加する側と自宅などからオンライン参加する側で、
それぞれ課題があるかと思います。本日は、皆さまと情報共有と課題の洗い出しを行い、オンラ
イン会議の運営体制を整えていきたいと思います。しばらく休憩します。

午後2時12分 休憩

午後2時30分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

オンライン委員会の課題について、3点のことについて協議を行いました。

1点目、資料の閲覧方法についてです。Webex 会議システムで資料を共有するとページめ
くりができるのは管理者のみで、自分のペースで閲覧ができない、また参加者一覧の画面が
縮小され、全ての参加者の顔が確認できないなど不便に感じたとのことでした。これについ
ては、必要に応じて、議会のタブレットとは別にご自身のパソコン等を準備いただき、1台
はWebex 会議システム接続用として、もう1台はSideBooks から資料閲覧用として各議員で
ご対応いただきたいと思います。タブレット等を2台使用する際ですが、Webex 会議システ
ムへの参加は1枠ですのでご注意ください。

2点目、オンライン会議中の背景についてです。在宅または特定の会議場所にいること、
また、議員以外の人はいないことの確認を行いますので、背景をぼかすことや変換すること
は認めないこととしたいと思います。

3点目、イヤホンの使用についてです。各自での準備となりますが、オンライン会議はイ
ヤホンの使用ができることとしたいと思います。

以上、3点のことについてはこのように進めることとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○山田清一委員長

では、このように進めさせていただきます。

これからも、様々な課題が出てくると思いますので、その都度協議を行い、運営体制の整
備を行っていききたいと思います。

○山田清一委員長

他に何かご発言ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終わります。

○山田清一委員長

次に、協議題2. 委員会のライブ配信についてを行います。

前回の委員会で少し触れましたが、委員会のライブ配信について、実施する、実施しない
も含めて、今一度検討し、最適な運用方法を考えて欲しいと申し送りが議会運営委員会から
ありました。

委員のお考え、会派からのご意見などありましたお伺いしたいと思います。

しばらく休憩します。

午後2時36分 休憩

午後2時48分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

ライブ中継については、「ライブ中継を実施する場合は、議会のさらなる資質向上も必要が

ある」、「ライブ配信を視聴したいと言うニーズは本会議のライブ中継の視聴率から見ても少ないと思う」、「ライブ配信は、開かれた議会の PR に留まってしまうのではないか」、「委員会は協議の時間が長いので、会議録を見ていただいた方が効率的ではないか」、「ライブ配信を行っている市議会では議案審査を通告制にしている議会もあるが、深い審査にならないのではないか」など、様々なご意見がありました。また、現時点では、保留にしてはどうかとのご意見もいただきました。

ライブ中継については、まだまだ協議すべきことがあると思います。本日の協議内容を一度会派へ持ち帰っていただき、今後の委員会で改めて協議したいと思いますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○山田清一委員長

他に何かご発言ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終わります。

○山田清一委員長

次に、協議題3. その他についてを行います。

委員の皆さまから、何かご発言ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、本日の委員会はこれで閉会します。

午後2時49分 閉会